教育長	総務課長	学校教育課長	生涯学習課長	総務課長補佐	総務課係員

平成 28 年

第9回 定例教育委員会会議録

平成 28 年 鳥羽市教育委員会会議録

第9回 定例会

場 所 鳥羽市教育委員会事務局 教育長室

期 日 平成28年9月21日(火)

開会 午後1時30分

閉会 午後3時30分

	委	員	長	Щ	下	隆	広
	委		員	亀	JII	聖	子
出席委員	委		員	江	崎	ユ	
	委		員	岡	村	忠	夫
	教	育	長	斎	藤	陽	<u>-</u>

	総務課長	世古	雅	人
	生涯学習課長	西川	丈	司
山舟磁县(新田昌五元(李句)	学校教育課長	浜 田		浩
出席職員(説明員及び書記)	(書 記)			
	総務課長補佐	寺 本	晃	洋
	総務課係員	大 辻	真	央

件 名	日程第1
1	会議録(平成28年第8回定例会)の承認について
意見及び指摘事項	【質疑・応答】
及び	(委員D)
事務局説明	全国学力・学習状況調査結果について、まだマスコミには公表されてい
	いませんが具体的にいつになるか把握していますか。
	質問紙の集計が遅れているということでしたが、その後結果はこちらに
	届いていますか。
	(学校教育課長)
	9月29日に公表、30日に朝刊解禁という形で聞いています。
	修正前の間違っている結果のものは届いておりますが、修正後の正しい
	ものはまだ届いていません。公表前には事前に教育委員会に届くと思いま
	す。
議事結果	承認

件名	日程第2
	諸報告について
	【報告】
	(教育長)資料に基づき説明
報告事項	1. 諸活動
	8月29日(月) 定例教育委員会
	桃取小学校検討委員会
	30 日(火) 定例記者会見
	市民大運動会企画運営委員会
	9月 1日(木) 臨時校長会
	2日(金) かもめ幼稚園・長岡中学校訪問
	3日(土) 賀多神社能舞台解体作業
	5日(月) 庁内課長会議
	長岡中学校訪問
	6日(火) 議会開会
	7日(水) 答弁打ち合わせ
	災害対策連絡会議
	8日(木) 鳥羽東中・長岡中学校訪問
	答弁打ち合わせ
	9日(金) 加茂小学校訪問
	東京大学と海洋教育について打ち合わせ

9月10日(土) 第3回地球塾

運動会(鳥羽東中・加茂中)

旧鳥羽小学校周辺草刈り

12日(月) 一般質問

13日(火) 一般質問

市P連会長との打ち合わせ(スマホの利用について)

鳥羽高校訪問

14 日(水) 賀多神社能舞台搬出

ガイドセンター訪問

質疑打ち合わせ

東京・九鬼氏と懇談

15 日 (木) 質疑

第 1 回海女文化を活用した活性化構想計画策定検討委

員会

17日(土) 運動会(桃取小・加茂小)

20日(火) 文教産業常任委員会

台風 16 号接近

21 日 (水) 予算決算常任委員会

報告事項

2. 台風 16 号への対応について

9月20日(火)午前10時11分に大雨、洪水、暴風、波浪警報が発表されました。その時刻なら原則給食を食べずに子どもたちを下校させるのですが、給食の準備等が進んでいる状況だったため、台風が及ぼす影響等を予測しながら判断し、給食を食べたあと子どもたちを下校させるという形をとらせていただきました。児童生徒は安全に下校できました。

学校施設等被害もなく、神島小中学校の建設現場も大きな被害はありませんでした。

これからも台風による影響があると想定されますが、各関係機関と連絡 をとり柔軟に対応していきたいと思います。

3. 子どもたちの様子について

2 学期当初の大きな行事である運動会(鳥羽東中、加茂中、神島中、答志中、加茂小、神島小、答志小、桃取小、菅島小)が無事終了しました。 桃取小では最後の運動会ということで地域のみなさんも惜しみながら、たくさん参加をしていただきました。

そのような大きな行事も終わり、全体としては落ち着いた雰囲気で教育活動に打ち込んでいます。ただ一部では学習規律の徹底や、不適応等への対応、丁寧な個別指導、関係機関との連携が必要となっています。

4. 教職員について

教職員についての大きな課題は、とにかく子どもたちの基礎学力の向上を目指すということです。学校全体で具体的な取り組みを進めるよう粘り強く指導していきたいと思います。全国学力・学習状況調査からわかった個人の学力状況については個別指導をしっかり充実させていく必要があると思います。生徒指導、いじめ等への対応は安易に判断せず当事者の目線で徹底して判断するということを心がけたいと思います。

5. 統合計画への対応について

①桃取小学校

8月29日に話し合いを行いました。前回の教育委員会でもお話ししましたが検討会から4つの要望が出ていました。4つのうちの3つについてはきちんと対応をするということで進めておりますが、子どもの通学時間帯の定期船のダイヤ変更については定期船課と話しをしっかり詰めて決まり次第、保護者の方々に改めて話をしたいと考えています。

②菅島小学校

9月1日に話し合いを行いましたので報告します。

【報告内容:保護者からの意見】

- ・統合計画には全面的に反対であり、統合には地域住民の同意が必要
- ・地元が反対しても強制的に統合するのか
- ・教育長、教育委員などトップの方に来てもらい、説明してほしい

6. 議会報告について

一般質問、質疑、文教産業常任委員会が終了しております。その中で議員方から質問及び要望が以下の内容であり、回答しました。

『遠距離通学費の100%補助について』

- ・遠距離通学費の100%補助は行うのですか。
- ⇒市長も前向きに行いたいと言っていますので、29 年度の当初予算時 に要望する形で進めています。

『奨学金制度の創設について』

- ・鳥羽市独自の奨学金制度はありません。鳥羽市でも家庭の貧困状況で 学力格差を生まないために給付型の奨学金制度を作ったらどうでしょ うか。
- ⇒前向きに検討させていただきます。給付型の場合、返済されることはないので財政的な問題で持続性がなかなか難しい問題になってくると思われます。したがって、給付型ではなく貸与型のケースも想定して考えたいと思います。

『旧鳥羽小学校の保存活用の進捗状況』

どの程度まで進んでいますか。

⇒本年度は実施設計ということで予算を組んでおります。そしてその計画に従って耐震・改修工事を 29 年度以降進めたいと考えております。 費用も随分とかさみますので国の補助等も活用しながらある程度のスパンで進めていきたいと思います。

『丸山庫蔵寺の鐘楼の老朽化対策』

・老朽化対策または改修に補助金等は活用できないのですか。

⇒丸山庫蔵寺の一部は文化財に指定されているのですが、鐘楼は文化財 に指定されておりません。そのため、補助金を活用することは難しいで す。

7. これからの各種行事等について

9月24日(土) 旧鳥羽小学校講演会(市民文化会館と現地) 中学校新人大会

28 日(水) 弘道小学校運動会

10月 1日(土) 鳥羽竜化石発掘20周年事業(現地発掘と講演会)

2日(日) KOMICHI MARKET

8日(土) 市民運動会【鳥羽の日と連携した事業にしたい】

18日(火) 三重の教育談義

25 日 (火) 定例教育委員会

このほかに市民文化祭で毎年市民功労者表彰を行います。教育委員会 からは個人及び団体4件を推薦させていただきました。

【質疑・応答】

5. 統合計画への対応について

(委員全体)

委員質疑確認 及び 事務局応答説明

保護者の方は通学等で不安なことがある、統合自体に反対しているなど 様々な意見があると思います。教育委員会の都合で進めるだけでなく、保 護者の方や地域住民の方が納得し安心して統合できるように努めてくだ さい。

(教育長)

統合計画については関係各課や保護者の方と話し合いを引き続き行い、 保護者や地域住民の意見もしっかり受け止めながら慎重に進めていきた いと思います。

委員意見要旨

特になし

【提案理由】 (総務課長) 現教育長は9月30日をもって任期満了となりますが、9月15日に開催されました市議会において同意を得て、本日9月21日、市長より10月日から3年間を任期とする再任の辞令が交付されました。また、平成2年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されており10月1日からは「新教育長」として就任することとなります。これにより、旧法の経過措置の適用は終了し、新制度での教育委員会運営が始まることとなります。新制度においては、教育長と教育委員長が一本化され教育行政における第一義的な責任者となります。10月1日以降に開催する教育委員会では、教育長が会議を主宰することとなり、また、教育長服務代理者を教育長自身が教育委員の中から指名することとなっておりますので、新教育長の就任にあたり職務代理者の指名をお願いしたいと思います。
(総務課長) 現教育長は9月30日をもって任期満了となりますが、9月15日に開催されました市議会において同意を得て、本日9月21日、市長より10月日から3年間を任期とする再任の辞令が交付されました。また、平成2年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されており10月1日からは「新教育長」として就任することとなります。これにより、旧法の経過措置の適用は終了し、新制度での教育委員会運営が始まることとなります。新制度においては、教育長と教育委員長が一本化され教育行政における第一義的な責任者となります。10月1日以降に開催る教育委員会では、教育長が会議を主宰することとなり、また、教育長い務代理者を教育長自身が教育委員の中から指名することとなっておりますので、新教育長の就任にあたり職務代理者の指名をお願いしたいと思い
現教育長は9月30日をもって任期満了となりますが、9月15日に開係されました市議会において同意を得て、本日9月21日、市長より10月日から3年間を任期とする再任の辞令が交付されました。また、平成2年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されており10月1日からは「新教育長」として就任することとなります。これにより、旧法の経過措置の適用は終了し、新制度での教育委員会運営が始まることとなります。新制度においては、教育長と教育委員長が一本化され教育行政における第一義的な責任者となります。10月1日以降に開催る教育委員会では、教育長が会議を主宰することとなり、また、教育長期務代理者を教育長自身が教育委員の中から指名することとなっておりますので、新教育長の就任にあたり職務代理者の指名をお願いしたいと思い
されました市議会において同意を得て、本日9月21日、市長より10月日から3年間を任期とする再任の辞令が交付されました。また、平成2年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されており10月1日からは「新教育長」として就任することとなります。これにより、旧法の経過措置の適用は終了し、新制度での教育委員会運営が始まることとなります。新制度においては、教育長と教育委員長が一本化され教育行政における第一義的な責任者となります。10月1日以降に開催る教育委員会では、教育長が会議を主宰することとなり、また、教育長期務代理者を教育長自身が教育委員の中から指名することとなっておりますので、新教育長の就任にあたり職務代理者の指名をお願いしたいと思い
(教育長) 総務課長の説明にもありましたが、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されております。新制度においては、同窓第13条第2項で「教育長に事故あるとき、または教育長が欠けたときはあらかじめその指名する委員がその職務を行う」旨が規定されており、教育長職務代理者を教育長が指名することとなっています。 つきまして、教育長職務代理者として山下隆広氏を指名いたします。
(山下隆広氏)
ご指名をお受けしたいと思います。しかし、教育長職務代理者は教育長不在となる事態となった場合には、教育委員会事務局のトップとして事務全般をみなくてはなりません。しかし、非常勤である私が毎日事務局の事務を指揮監督することは難しいと考えます。とはいえ、鳥羽市の教育行政を停滞させることは許されませんので、私が職務代理者として行う職務のうち、具体的な事務の執行部分については教育委員会事務局総務課長に発任したいと思います。

	(教育長)
	それでは、地方教育行政組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に定
	める教育長職務代理者として、山下隆広氏を選任いたします。
	なお、山下隆広教育長職務代理の申し出により、具体的な事務の執行に
	ついては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に基
	づき、その職務を総務課長に委任することとします。
	10 月 1 日以降、新制度の下で本市の教育行政にあたっていくこととな
	りますので、みなさんよろしくお願いいたします。
議事結果	承認

件 名	日程第4 その他 1.後援依頼について【事後報告】
担当課説明等	(総務課長)後援依頼各申請(写し)に基づき説明 1. 後援依頼について (1) 第 28 回東海四県グラウンド・ゴルフ大会 【新規】
委員質疑確認	【質疑・応答】
及び	特になし
事務局応答説明	
委員意見要旨	特になし
議事結果	了 承

件 名	日程第4 その他						
H 4	2. 後援依頼について						
	(総務課長)後援依頼各申請(写し)に基づき説明						
 担 当 課 説 明 等	1. 後援依頼について						
2 日 味 就 奶 寺	(1) 石神さん女子マラソン大会 【前回:平成28年第2回】						
	(2) 第7回とば母親大会 【前回:平成27年第9回】						
委員質疑確認	【質疑・応答】						
及び	特になし						
事務局応答説明							
委員意見要旨	特になし						
議事結果	了承						

委員長 山下隆広

教育長 斎藤陽二

委 員

委 員

委 員